

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190502773		
法人名	株式会社 創生事業団		
事業所名	グッドケア・中の島 (すずらん館)		
所在地	札幌市豊平区中の島1条3丁目7-3		
自己評価作成日	令和 3年 3月 1日	評価結果市町村受理日	令和 3年 6月 21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0190502773-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和 3年 3月 18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームから最寄りの地下鉄までは徒歩5分程度でバス停も近く、駐車場もあるので家族や友人が来訪しやすい環境にある。周囲にはスーパーや神社・公園があり、コロナ禍の前は時々散歩に出かけ近隣の住民と触れ合う機会があった。コロナの流行当初は面会や行事を中止していたが、長引く中で入居者の不安やストレスを軽減するため現在は家族のみ短時間ではあるがガラス戸越しの面会を行っている。今現在は外出行事はできていないが、毎月1回以上は様々な出前を取ったり、職員が特別メニューを考え入居者の目の前で調理をしたり(お好み焼き、おでん等)、生活に彩を添えられるよう工夫している。家族には月1回担当者が写真入りの手紙を作成し、最近の様子を伝えている。また身体拘束適正化委員会や研修で、学び、話し合い、自己チェック表で普段の言葉づかいや対応、自分のストレス度等を振り返り問題点を抽出し話し合い、常により良いケアを目指して励んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2020年(令和2年)6月に運営法人の交代があり、名称を「グループホームみのり中の島」から「グッドケア・中の島」に変更して利用者、職員を引継ぎ、新たな組織体制で継承した。鉄筋コンクリート3階建ての2・3階がグループホームで、1階は法人の北海道事業部となっている。札幌市営地下鉄中の島駅から約400mと交通の便に恵まれ、近くには公園、コンビニや商店があり生活環境に恵まれている。今はコロナ禍で中止しているが、町内会との交流(花植え、祭り)、保育園児の来訪や中学生の職場体験、町内会館で事業所の祭りをを行い地域の方、中学生などが参加し交流している。管理者は、職員の育成にも力を入れており、事業所内で職員の養成・資格取得に取り組んで、温かみのある家庭的な雰囲気づくりに心がけ「その人らしさ」を大切にしたい生活ができるよう支援している。コロナ禍のため面会、外出、地域との交流に制限があるが、利用者が笑顔で安心して毎日を過ごせるように工夫し支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グッドケア・中の島理念として「地域にとけこみ、いつまでも笑顔あふれるあたたかい暮らしを送って頂けるよう努めます」と掲げ、スタッフルームの目につくところに掲示し、折に触れ確認するようにしている。	事業所理念「地域にとけこみ、いつまでも笑顔あふれるあたたかい暮らしを送って頂けるよう努めます」を継承し、各ユニット玄関に掲示し職員で共有してケアにつなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍なので現在ではできていないが、以前は町内のゴミ拾いや花植え、公園の草取りや清掃等に入居者と共に参加し、ホームの避難訓練に町内の方にも参加してもらうことで、顔なじみになり地域の一員として関係性を作っている。	今はコロナ禍で中止しているが、職員と利用者が地域の一員として町内会の花植え、清掃、祭りに参加して交流し、保育園児が来訪したり、中学校の職場体験など地域との関係性は出来ている。事業所の祭りを町内会館で開催して地域住民の参加を得ている。運営推進会議や避難訓練などにも地域の協力を得ている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や避難訓練、町内行事等で入居者と触れ合う機会を作り、認知症の方について知ってもらい日常どんな援助が必要なのか身近に感じてもらっている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では2か月の活動報告や外部評価の結果、ホーム内の状況や出来事を報告し意見を聞いている。又、不定期ではあるが入居者にも参加してもらい意見をもらっている。	2か月に1回、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、家族、入居者などが参加して開催し、活動報告、火災訓練、ミニ勉強会などを行い、意見・要望などを話し合っ運営に反映させている。コロナ禍では職員のみで会議を行い、議事録を関係者に送付している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では地域包括支援センターの職員に参加してもらい、ホームのケアや取り組みを伝えている。生活保護の方については保護課の担当者に報告や相談もしている。	地域包括支援センター職員とは運営推進会議や電話等で連絡を密にとっている。生活保護課担当者とは報告や相談をして指導・助言を得て協力関係を築いている。消防署とは火災訓練、火災警報器の取り扱い方など具体的な指導を得ることができる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1度、身体拘束適正化委員会を開催し、身体拘束を行うことがないよう日々のケアやグレーゾーンの見直しを行っている。併せて年に2回、身体拘束適正化研修も行い職員全員で身体拘束防止に取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会を3か月に1回開催している。職員は3か月に1度自己チェック表で言葉使いや拘束について確認し日々の介護に反映させている。また、外部研修に参加して、身体拘束についての理解を深めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。ホームの出入り口については手押しボタンで開閉しているが、1階玄関はインターホンにより施錠・解錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年何名かずつ順番に北海道高齢者虐待防止推進研修会を受講し、新たに学んでいる。そして受講した職員が他の職員に伝達研修を行い、全員に周知できるようにしている。			

グッドケア・中の島（すずらん館）

自己評価	外部評価	項目	外部評価	
			自己評価	外部評価
			実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は研修等で日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、必要時には家族や保護課担当者等と相談し対応している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要な部分は特に時間をかけて読み上げ説明し、随時わからないことは質問してもらっている。又、改定がある場合は文書と口頭で説明し理解を得られるよう努めている。	
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族の要望はその都度聞き、ケアプランに取り入れ、ホームへの意見は運営推進会議でも聞き取りをしている。契約時に苦情申し立て機関の周知も行い、職員に言いづらい場合はそちらに連絡できるよう案内している。	利用者の意見・要望は日常の会話などから把握し、家族とは来訪時や電話などで意見、要望を聞いて運営に反映させている。今はコロナ禍で参加できないが運営委員会参加時にも意見を聞いている。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	合同会議やユニット会議、職員間の連絡帳等から職員の意見を集約し、管理者は月に1回の管理者会議で会社側に伝えている。	管理者は日常の業務や会議で職員の意見や提案を聞いて意見交換し、管理者会議で法人に報告し、運営に反映させている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与は年俸制になっており、前年度の勤務姿勢や実績が反映される。また、自己評価を行い更に管理者からの評価と比べることによって、本人の状態を把握できるようになっている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務の一環として社内研修や外部研修を奨励し、休み以外でも研修に参加できるような体制にしている。特に北海道高齢者虐待防止推進研修会や、社会福祉施設等防火・救命実務研修会は毎年受講するようにしている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍なので現在はできていないが、以前は札幌市や豊平区の管理者会議の参加や、豊平区在宅ケア連絡会・豊平区ケアマネジャー研修会等に参加することにより、同業者との情報交換や協力体制を作っていた。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談から本人の要望に添えるよう考え、入居後は積極的に関わりを持ち心情や出来ないことを理解することに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面談で、家族の要望をくみ取っている。些細なことでも来訪時や電話、手紙等で様子を常に伝えている。意見や要望を傾聴し、すぐに対応するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の心情や要望に添えるように他のサービス利用も視野に入れ、その時に適した支援ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や食器拭き、シーツ交換や洗濯物干し等、できることは職員や他の入居者と協力してできるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細なことでも本人の様子を家族に報告・相談して意見をもらい共に本人を支えあう関係づくりができるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人が気軽に来訪できるような環境づくりに努めている。	町内会との関係が良いことから、近所のお宅の庭に行ったり、近くの公園の花見や散歩などを楽しんでいる。訪問理美容が2か月に1回訪れている。コロナ禍で面会や外出が難しいが電話の取次ぎや家族との関係を大切に1階でのガラス越しの面会など馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士のコミュニケーションが困難な場合は会話の仲立ちをして、入居者同士がお互いに触れ合えるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、相談があれば必要に応じて対応できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの話を傾聴し、思いや意向を汲み取るよう努めている。言葉で表現できない場合は表情や動作等から把握するよう努めている。	日々の会話や表情、家族からの情報などから思いや意向の把握に努め、把握した意向を日誌に詳細に記録し、職員間で共有して希望や意向に添うよう支援している。誕生会に希望の料理を取り寄せたりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、必要に応じて家族や本人からも話を聞き、把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録にその日の様子や状況を詳しく記載し現状の把握に努めている。脳トレや運動などを行い、力量の変化に気を配っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意見を取り入れ、職員全員が個別のモニタリング用紙に意見を記入し、それらに基づいてカンファレンスを行い現状に即した介護計画を作成している。	家族、利用者の意向を反映させ、担当者、職員、主治医の意見を参考に短期6か月、長期1年ごとに介護計画を作成し、家族に説明して確認している。利用者の状態に変化のある場合はその都度介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に様子や情報を記載し特記事項は業務日報に記載している。その日の業務前に目を通し情報を共有し介護計画に活かせるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況により、必要に応じて入居者の買い物職員が行っている。また基本的に救急搬送時はご家族に同行をお願いしているが、状況に応じて職員が同行することもある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年ならば中学校の職場体験の受け入れや近所の保育園の園児の来訪、町内会の清掃や花壇の花植えに参加し交流をしていたが、コロナの影響で中止になった。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人や家族の希望を大切にしている。訪問診療を受けているが、必要に応じて家族同行で他の医療機関を受診している。個別の医療記録を作り職員全員で情報の共有をしている。	本人、家族の希望に添ったかかりつけ医に受診できるよう支援している。協力医は月2回の訪問診療、週1回の訪問看護、歯科医の訪問診療があり利用者の健康管理を行っている。又、緊急時には24時間の支援体制もできており、利用者の安心に繋がっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度訪問看護があり、入居者の状況や変化を伝えて相談している。薬の変更があった場合は薬剤情報をコピーして訪問看護師に渡し、情報を共有できるようにしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合、ホームでの生活情報を提供するとともに、入院中の様子や退院の目途などについて相談しながら、早期に退院できるよう病院関係者との連携に努めている。また安心して治療に専念できるよう3か月以内であれば再び円滑に戻ることができる体制を有している。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化した場合や終末期のあり方について、本人や家族の意向を確認し方針を共有している。状況に応じて看取り対応も可能であり、その場合、訪問診療医を交えて家族、職員で面談を行っている。	入居時に看取り指針に基づき、重症化した場合や終末期のあり方について説明し同意を得ている。重度化した場合は、家族、本人、主治医、職員と話し合い、意向について確認して希望に添えるよう支援している。容態の急変時には協力医療機関と緊急時連絡網（日中・夜間）ができています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時に備えて、職員は研修などを通じて対応に活かせるよう努めている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署協力の下、日中や夜間帯の火災や水害などを想定した避難訓練を行っている。以前は地域住民の方々にも参加をお願いしていたが、現在は新型コロナウイルスの影響により参加はなし。	火災・水害を想定した避難訓練を年2回（日中・夜間想定）実施している。防災設備会社の協力を得て火災警報器の取り扱いなど研修もあり、消防署の立ち合いを要請している。訓練時は、町内会長の参加を得ていたがコロナ禍で参加していない。備蓄品として関連の資材、懐中電灯、スプリンクラーなどはあるが、非常用食料品のストックが無い。	食料等の備蓄についても検討し、非常用資機材の備蓄品リストを作成して、食料など消費期限があるものや暖房設備の燃料について季節ごとに必要量が確保されているかなど、備蓄品について定期的に点検することが望まれる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりに対し、尊重する気持ちを常に念頭に置き対応するよう心掛けている。また、プライバシーには配慮するよう努めている。	言葉かけに気をつけて、内部研修や日々の関わりの中でお互いに注意し、尊厳や誇りを損ねないケアに努めている。職員が利用者についての情報交換をする場合には部屋番号にしている。利用者の部屋の入口に表札を付けず小さな飾り棚に目印の小物を置いている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声かけを工夫したり傾聴したりしながら、ご本人が思いを表現できる雰囲気作りを行うとともに、自己決定できるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の習慣を把握するとともに、その日の状況や希望を尊重しながら支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃り、ヘアセット、化粧水の塗布など自身でできる方には声かけし、できない方には介助をしている。また、季節感のある装いができるよう支援したり、2か月に1度、訪問理美容でヘアカットを行っている。			

グッドケア・中の島（すずらん館）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に一度は入居者に好みを聞きながら職員の考えたメニューで昼食を提供し、普段と違う食器や紙ナプキン等で目を楽しめるように工夫している。できる方には手を消毒後、食器拭きなどを手伝ってもらっている。	法人の献立に基づき1週間分づつ送付されてくる。利用者の嗜好や体調に合わせて、月に1度、行事担当者や職員が話し合い、誕生日や行事食ではケーキや寿司を取り寄せるなど変化に富んだ食事をしている。利用者の能力に合わせて後片付けなどを職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量を記録し、一人一人の水分量を把握している。水分をなかなか摂ることが出来ない方にはゼリーやジュースなど好みに合った方法で提供している。一口大やペースト食等、その方の状態にあった状態で食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけ・介助を行っている。毎晩義歯洗浄剤を使用し、定期的に歯科衛生士の口腔ケア指導も受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	食事やおやつ前など、定期的に声かけ誘導している。記録をつけ排泄パターンの把握にも努めている。	利用者個々の排泄チェック表を作成し、利用者の表情、態度などから把握して適時にさりげなくトイレに誘導し、排泄の自立に繋げている。チェック表は、担当者・職員が共有し利用者の気持ちを損ねないよう配慮して声掛けを行っている。各ユニットにトイレは3ヶ所ある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	コーヒーにオリゴ糖を入れたり、R-1を昼食時に毎日提供して腸内環境を整えることに気を配っている。また、毎日ラジオ体操やパワートレーナー使用の声かけ等個々の状態に応じた運動を勧めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の状態に合わせて入浴の声かけ介助を行っている。一人でも入りたい方にはまめな声かけ安否確認をしている。	週2回を基本に毎日入浴できるようになっている。職員体制から午前中に2名を目途に入浴支援を行っている。一人ひとりお湯を交換し、同性介助の希望に添うなど安心して入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は運動を取り入れ活動的に過ごしてもらい、夜間はしっかりと寝られるように支援している。本人の身体状況に応じて昼寝も取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効果を確認し、薬が変わった時などは状態がどう変わったか把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のできることを把握し掃除や食器拭きなどをしてもらっている。状態に合わせてパズル、脳トレ、読書などを提案し行ってもらっている。		

グッドケア・中の島（すずらん館）

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在コロナウィルスの影響により、達成は難しい状態。発生前は、近所の散歩やお祭りなどにも同行し外出を楽しめるよう支援していた。	個々の利用者の体調に合わせて近隣の散歩や桜の名所に出かけたり、外食に出かけたりして日常生活に潤いと変化を提供するよう工夫している。今はコロナ禍で外出が難しくなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持に関しては本人の希望に応じて少額所持してもらい、紛失のないよう見守り・観察をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族、本人の希望に応じて電話を取り次いでいる。手紙を渡したり、書いた手紙をポストに投函する等の支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的かつ落ち着いた配色の装飾を施している。季節に応じて置物や布地、イラストを飾り暖かな空間づくりに努めている。	居間、食堂は一体的で明るく、温・湿度にも配慮し、季節に合わせた飾りがなされている。職員で当番を決めて3ヶ月毎に模様替えを行い季節感を感じられるように工夫している。食事の時はラジオやCDを流し、食事を楽しむ支援をしている。ホールの一角にソファがあり、利用者はソファに座りテレビを見たり、おしゃべりを楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の希望に応じてホールでゆっくり休めるよう声かけしたり、のびのびと過ごせるよう食席配置も工夫している。また、好みのテレビ番組やDVD鑑賞の提供も行い日常をより楽しんでいただけよう支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人や家族と相談しながら、使い慣れた家具や写真などを配置して、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具や仏壇などを持ち込み、家族の写真や趣味の作品などを飾って居心地よく過ごせるよう工夫している。家族の来訪時には居室内で面談ができ、気持ちの安定につながっている。居室は施錠ができるようになっており、夜間の見回りは利用者の睡眠を妨げないように注意している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや廊下に手すりを設置し転倒防止に努め、浴槽には滑り止めマットを使用している。トイレには上に「お手洗い」と掲示してあるだけではなく、わかりやすいようにトイレ戸に「トイレ」と大きく書いた紙を貼っている。		